

サブスクリプション（サブスク）の請求トラブルに注意！

サブスクリプション(サブスク)とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスのことです。「無料体験」「無料トライアル」等の広告で申し込み、いつの間にか有料サービスに移行して料金が発生したという相談が多く寄せられています。

相談事例 1

「動画配信サービス無料トライアル」の広告を見つけ、申し込みをした。半年後にクレジットカード決済を確認したら動画配信サービスの月額使用料が毎月 2580 円引かれていることに気づいた。事業者にお問い合わせたらトライアル期間終了後は料金が発生すると説明された。利用をしていないので払いたくない。

相談事例 2

ダイエットトレーニングアプリの 1 週間無料体験の広告を見て、スマートフォンにアプリをダウンロードした。数日使い必要ないと思った。退会手続きの方法が出ていなかったためアプリを削除すれば退会になると思った。最近になってクレジットカード決済履歴にアプリの利用料と思われる 2 万円の請求に気づいた。事業者にお問い合わせたら月 5000 円で 4 か月分とわかった。継続利用の申し込みをしたつもりはないので返金してほしい。

問題点の整理

- ・サブスクがどのような契約か理解していない。
- ・無料期間中に解約手続きを忘れていた。
- ・解約方法がわからず無料期間中に解約手続きができなかった。
- ・解約したつもりが解約できていなかった。
- ・期待したサービス内容ではなかった。

ワンポイントアドバイス

- ・無料体験や無料トライアルの広告をきっかけに申し込む場合は、契約条件をよく確認してから契約しましょう。
- ・解約する場合の手続きをしっかりと確認しましょう。
- ・申し込み時の登録情報は契約手続きの際に必要なになりますので、記録に残しましょう。
- ・クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を！

あきらめないで、消費生活センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

伊奈町消費生活センター

☎048-721-2111（内線2234）

月曜日から木曜日（10時～15時）